

平成 28 年度における国民年金保険料及び老齢基礎年金支給額について

○国民年金保険料について（平成 28 年 4 月分から平成 29 年 3 月分）

月額 16,260 円（参考：平成 27 年度 15,590 円）

なお、前納制度をご利用することによってお得な保険料となります。

詳しくは、広報お知らせ版 2 月 1 日号または、日本年金機構ホームページをご覧ください。
旭川年金事務所国民年金課、役場総務課戸籍年金係にお問い合わせください。

○老齢基礎年金支給額について（平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月分）

年金額 780,096 円 月額 65,008 円【改定なし】

※平成 27 年 10 月から年金額（年額）の端数処理が 100 円未満四捨五入から 1 円未満四捨五入に改められています。

【お知らせ】

年金額は物価が上昇すれば増額し、物価が下落すれば減額する仕組みを基本としています。

（物価スライド）

また、平成 16 年の法律改正により、少子高齢化が進む中で、現在の高齢世代と将来の高齢者である現役世代との支え合いのバランスを確保するため、現役被保険者数の減少と平均余命の伸びに基づいて緩やかに給付水準が調整されています。

※納付月数が 480 月（3 号被保険者期間も含む）に満たない場合は、納付状況によって減額されます。

○問い合わせ先：総務課戸籍年金係 ☎ 52 - 2144

広報みなみふらの

お知らせ版

2016.4.15

No.351

伐採届の提出について

現在、森林を所有されている方が立木を伐採し売り払いなどの処分をする場合には、森林法の定めにより必ず「伐採届」（正式には伐採及び伐採後の造林届出書）を町へ提出し、承認を受けなければ処分することができません。

もし、この「伐採届」の提出をしないまま立木を伐採し売り払いなどの処分をした場合は、森林法第 207 条の規定に基づき罰金刑が課せられることとなります。（ただし、森林経営計画を樹立されている方は他の手続きが必要となります。）

また、立木を伐採し売り払いなどの処分をした場合には森林法により継続した森林整備をしなければならないと定められており、これが守られない場合にも罰金刑が課せられます。

特にここ最近伐採を勧める悪質な仲買人業者が出回っていますので、伐採を勧められても安易に契約などはせず、役場産業課林政係または南富良野町森林組合のいずれかに必ず連絡、相談いただくようお願いします。

○問い合わせ先：産業課林政係 ☎ 52 - 2178・南富良野町森林組合 ☎ 52 - 2130

森林の土地の所有者届出制度について

平成 24 年 4 月以降に森林の土地所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

■届出対象者 個人・法人を問わず売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

■届出期間 土地の所有者となった日から 90 日以内に取得した土地のある市町村に届出をして下さい。

■届出事項 届出書には、届出者と前所有者の住所、氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所、面積とともに土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書（写しも可）又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

○問い合わせ先：産業課林政係 ☎ 52 - 2178・上川総合振興局林務課 ☎ 0166 - 46 - 5952

山村広場ゴルフ練習場 4月23日(土) オープン(予定)

○営業時間 日の出より午後9時まで(午前8時から午前11時までは、ボール収集作業のためご利用できないことがありますので予めご了承ください。)

○利用料金 20球100円
※紙幣、500円玉は使用できません。

○シーズン中は無休営業ですが、夜間にご利用がないときは照明スイッチが入っていませんので、最初にご利用の方がスイッチをONにしてください。

○マナーを守ってご利用くださるようお願いいたします。
※なお、残雪状況によりオープンが延期になることもあります。

●問い合わせ先：企画課商工観光係 ☎52-2115

2016・第58回 こどもの読書週間

4月23日から5月12日まで

4月23日は「子ども読書の日」

今年の標語「四角い本に まあるい心」

幼少のときから書物に親しみ、読書の喜びや楽しみを知り、物ごとを正しく判断する力をつけておくことが、次の時代を担う子どもたちにとって、そして同時に

大人にとっては、子どもの読書がいかに大切なことか、良い本や雑誌を与えるためにどのような努力をしたらよいかを考える機会。それが「こどもの読書週間」です。子どもたちと一緒に読書に親しみましょう。



平成28年度ログハウス村 利用割引券について

町民皆様を対象にログホテルラーチの宿泊割引券を次のとおり発行しています。

- ①交付内容 1人につき年1回
- ②割引額 2,000円(有効期限:平成29年3月31日)
- ③申請にあたって

- ・申請用紙は、役場企画課又は各分館にあります。また、南富良野町のホームページからもダウンロードすることができます。
- ・親族及び同居以外の方が申請及び受領する場合は、申請書に必要な方の押印が必要となります。

④交付窓口 役場企画課企画振興係

○問い合わせ先

企画課企画振興係 ☎52-2115

北海道労働局の組織を見直し

「雇用環境・均等部」を設置しました

北海道労働局では、平成28年度付で新たに「雇用環境・均等部」を設置し、男女ともに働きやすい雇用環境の実現に向けた総合的な行政展開を図っていきます。

○組織見直しの目的

- ・男女ともに働きやすい雇用環境を実現するため、「女性活躍推進」や「働き方改革」等の施策をワンパッケージで推進します。
- ・労働相談の利便性をアップするため、パワハラや解雇等に関する相談窓口とマタハラやセクハラ等に関する相談窓口を一つにします。
- ・個別の労働紛争を未然に防止する取組(企業指導等)と、解決への取組(調停・あっせん等)を同一の組織で一体的に進めます。

○実施する業務

- ・男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法等の雇用均等関係業務
- ・働き方改革、労働契約法、パワーハラスメント関係業務
- ・個別労働紛争に関する相談、労働相談業務

●問い合わせ先：北海道労働局雇用環境・均等部
☎011-788-7874

高齢者向け給付金を支給します

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい高齢者の方々を支援するため、次の方々に3万円の給付金を支給します。

なお、この給付金を受け取るには申請が必要です。詳しくは下記へお問い合わせください。

○受付期間 4月15日(金)から6月15日(水)まで

○対象者 平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる方

※平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者とは、平成27年度の住民税が課税されていない方です。

※課税されている方の扶養親族や生活保護受給者は除きます。

※28年度中に65歳以上になる方とは、昭和27年4月1日以前に生まれた方です。

○支給額 一人につき3万円

○申請書 支給対象者には、4月中旬までに申請書を郵送します。

●問い合わせ先：保健福祉課社会福祉係
☎52-2211

平成 28 年度富良野広域連合富良野消防署南富良野支署職員配置表

南富良野支署 ☎ 52 - 2119 支署長 小柴 昌弘 副支署長 富澤 一治 第1消防隊長 (司令補) 今野 祐樹 第2消防隊長 (司令補) 石附 久也 第3消防隊長 (司令補) 木村 亨	庶務係	係長(司令補) 今野 祐樹	係(士長) 高木 好	係(副士長) 米木 直人	係(消防士) 鳥羽 壘
	消防係	係長(司令補) 木村 亨	係(士長) 高橋 竜己	係(消防士) 加藤 翔太	係(消防士) 安部 憲祐
	救急救助係	係長(司令補) 今野 祐樹	主任(士長) 木佐 考宏	係(士長) 新谷 和史	係(消防士) 北村 亜衣
	指導係	係長(司令補) 石附 久也	係(士長) 大亀 正人	係(消防士) 宮崎 敬太	

「信書」の送達について

- 「信書」とは「特定の受取人に対し差出人の意思を表示、または事実を通知する文書」のことを言います。
 ※郵便法及び信書便法：民間事業者による信書の送達に関する法律
- 具体的には、はがきや手紙のほか、請求書や契約書、招待状、証明書、一部のダイレクトメールなども特定の受取人に対し内容を伝えるために送付する場合は「信書」に該当します。
- 信書の送達は国民の基本的通信手段であり、憲法が保障する通信の秘密を保護する必要があることから信書についての秘密を侵すことは禁止され、他人の信書の送達の事業は日本郵便株式会社及び総務大臣の許可を受けた信書便事業者のみ行うことができます。
- これらの事業者以外の者が信書を送達すること（運送業者等が他人のために信書の送達をすることや他人の信書の送達を業としてすること）や、これらの運送業者等や他人の信書の送達を業としてする者に信書の送達を委託することも法律で禁じられていますので、ご注意ください。
- なお、信書制度及び信書便制度の詳細については総務省郵政行政部のホームページをご覧ください。
 ホームページURL：http://www.soumu.go.jp/yusei/index.html

●問い合わせ先：総務省郵政行政部郵便課

☎ 03 - 5253 - 5975

憲法週間を迎えて

～5月1日から7日までは「憲法週間」です～

裁判所では、5月3日の憲法記念日を中心とした5月1日から7日までを憲法週間と定めています。これは憲法の精神や司法の役割を国民の皆さんに理解していただくことを目的とするものです。

全国各地の裁判所では例年この時期に、法廷等見学ツアーや各種説明会などの憲法週間行事を行っていますので、ぜひご参加いただき裁判所をより身近に感じ、裁判所や裁判についての理解を深めていただければ幸いです。

各種行事については、裁判所ウェブサイトの各地の裁判所のページをご覧ください。

○ホームページURL：http://www.courts.go.jp/

●旭川地方裁判所・家庭裁判所

不法電波から暮らしを守りましょう！

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど日常生活に悪影響を及ぼすばかりか、消防、救急、防災行政、交通など人命にかかわる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道総合通信局では、電波監視を実施し適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は下記へお問い合わせください。

- 受付時間 8時30分から12時00分まで
 13時00分から17時00分まで
 (土・日・祝日を除く)

●問い合わせ先

北海道総合通信局 ☎ 011 - 737 - 0099

電子メール：soudan-hokkaido@soumu.go.jp

H P：http://www.soumu.go.jp/soutu/hokkaido/

春の全道火災予防運動の実施

今年も4月20日から30日までの11日間「無防備な心に火災がかくれんぼ」を統一標語に、春の火災予防運動が全道各地で一斉に実施されます。この運動は火災が発生しやすい時期を迎え、火災予防思想を一層普及させ火災の発生を防止するために実施されているものです。この期間は全道各地で避難訓練や火災予防をテーマにしたイベント等が開催されますので、ぜひ参加してください。

この運動期間中は住宅用火災警報器の設置徹底や適切な維持管理を促進します。住宅用火災警報器の設置は、火災の早期発見による早期通報、早期避難等と火災による死傷や財産の損失を防ぐことになります。

また、出火原因第1位である放火（疑い含む）についても建物の周辺に燃えやすいものを放置しないなど、地域住民が放火されにくい環境をつくっていくことが大切です。

危険な火災から地域社会を守るためには、一人ひとりの自覚や近隣相互の協力はもとより地域ぐるみでの出火防止対策の体制づくりが重要です。

大人も子供もみんなで防火の輪を広げ、火事を出さない、出させないようにしましょう。

○問い合わせ先：北海道総務部危機対策課 ☎011-204-5009

住民講座受講者募集！

富良野地域人材開発センターではパソコン講習の受講者を募集しています。

○ワード図形活用コース

日 程 5月2、6日

時 間 18時00分から19時30分まで

内 容 図形作成の基本（色、形、大きさの変更）、複数図形の操作（コピー、重なり方）、ツールバーの活用方法

受講料 4,800円

定 員 10名

○エクセル基礎コース

日 程 5月9、11、13、16日

時 間 18時00分から19時30分まで

内 容 文字や数値、連続データの入力、四則演算、罫線を含む表の編集を学習

受講料 7,500円

定 員 10名

○エクセル応用コース

日 程 5月18、20、23、25日

時 間 18時00分から19時30分まで

内 容 よく使われる関数（合計、平均、四捨五入、日付など）の学習

受講料 7,500円

定 員 10名

○エクセル実用コース

日 程 5月27、30日

時 間 18時00分から19時30分まで

内 容 並べ替え、抽出、シート操作（挿入、削除、名前の変更、コピー、順序の入れ替え）の学習

受講料 4,800円

定 員 10名

●問い合わせ先：富良野地域人材開発センター

☎22-2619

乳がん・子宮がん検診の日程について

町では例年、乳がん・子宮がん検診を4月中に行っていましたが、国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」が一部改正されたことに伴い、受診率の向上などががん対策を推進するため、本年度から下記のとおり新たに日程を設定しました。また、乳がん検診の視触診はなくなりマンモグラフィーのみの検診になります。ご不便をおかけしますが今年度の受診をよろしくお願いいたします。

なお、がん検診の意向調査は9月下旬を予定しています。

○日 程 11月17日（木）・18日（金）

○場 所 保健福祉センターみなくる

○対 象 ・乳 が ん：40歳以上の方

・子 宮 が ん：20歳以上の方

上記の日程でご都合が合わない方は、個別の医療機関での受診があります。その場合、費用の助成がありますので詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ先：保健福祉課保健指導係

☎52-2211

初心者運転者への思いやりと融雪期の安全運転

新たに運転免許証を取得した各種学校等を卒業された方などが、交通社会に仲間入りする時期を迎えます。初心者マークのドライバーが安心して運転できるよう、思いやりのある運転を心がけましょう。

また寒さが和らぐとともに路面の乾燥が進みますが、朝晩や日陰、橋の上などでは思わぬところで凍結路面によるスリップ事故が発生することがあります。速度を抑制し、変化する路面状況に対応できる安全な運転を心がけましょう。

交通事故は他人事ではありません。一人ひとりがルールを守り、思いやりのある行動を実践することで交通事故の無い安全で安心な社会を目指しましょう。

○問い合わせ先：北海道環境生活部道民生活課

☎011-204-5219

農業用排水施設における事故防止について

農作業が本格化する時期を迎え、用水路への転落など農業用排水施設における事故の発生が懸念される時期になりました。農作業におきましては、周辺状況の確認を行うとともに事故発生を未然に防ぐよう細心の注意を払って作業を行うよう注意して下さい。

また、融雪期を迎え農業用排水施設における水位が上昇してきております。児童・生徒の保護者並びに各学校におかれましては、施設周辺で遊ばないよう児童・生徒に対し注意喚起されますようお願いいたします。

○問い合わせ先：産業課農政係 ☎ 52 - 2178

町の人事

新規採用 - 4月1日付-

発令内容	氏名
産業課農政係	大野 智春
建設課上下水道係	山野 英世
会計課会計係	高橋 億
保健福祉課介護医療係	小田嶋征弥
保健福祉課保健指導係（保健師）	岩田千賀子
教育委員会生涯学習係	森下 莞太

人事異動後の職員の配置は、「南富良野町機構および職員配置表」をご覧ください。

異動 - 4月1日付-

発令内容	氏名	元職名
総務課長補佐兼総務係長兼職員法制係長	星野 隆博	総務課長補佐兼総務係長
総務課長補佐（税務担当）兼戸籍年金係長兼保健福祉課介護医療係	河原 隆則	総務課長補佐（税務担当）
総務課主幹兼税務係長	浪坂 美幸	総務課税務係長
総務課財政係長	吉田 寛	総務課職員法制係長兼総務係
総務課職員法制係兼総務係	黒田 元清	保健福祉課介護医療係兼社会福祉係兼保健指導係
総務課付（富良野広域連合富良野消防署南富良野支署長）	小柴 昌弘	産業課長兼農産物処理加工センター所長
総務課付（富良野広域連合公共申内牧場管理課長）	山田 和彦	総務課長補佐兼戸籍年金係長兼保健福祉課介護医療係
総務課付（経済産業省北海道経済産業局）	川口 健太	教育委員会学校教育係兼総務係兼生涯学習係兼学校適正配置推進室総務係
企画課広報統計係長の兼務を解く	定塚 正文	企画課長兼広報統計係長
企画課主幹（企画振興担当）兼町制50年記念事業係長	加藤 賢一	企画課主幹（企画振興担当）
企画課広報統計係長兼企画振興係	永井 友則	企画課広報統計係兼企画振興係
産業課長（農業委員会事務局長併任）兼農産物処理加工センター所長	荒木 勲	総務課付（富良野広域連合公共申内牧場管理課長）
産業課主幹兼農政係長	辻澤 均	総務課主幹兼財政係長
建設課長補佐兼環境衛生係長	鈴木 悦子	建設課主幹兼上下水道係長兼建築係
建設課上下水道係長	福井 達也	産業課農政係長
会計管理者兼会計課長	山田 真通	建設課長補佐兼環境衛生係長
保健福祉課すこやかこども室こども育成係長の兼務を解く	森 直樹	保健福祉課すこやかこども室長兼こども育成係長
保健福祉課すこやかこども室こども育成係長兼社会福祉係兼総務課戸籍年金係	伊井 雄治	保健福祉課すこやかこども室こども育成係兼社会福祉係
保健福祉課すこやかこども室主幹兼幾寅保育所長兼金山保育所長	伊藤 美幸	保健福祉課すこやかこども室幾寅保育所
保健福祉課すこやかこども室幾寅保育所	今野百合香	保健福祉課すこやかこども室金山保育所
保健福祉課すこやかこども室金山保育所	杉村知香代	保健福祉課すこやかこども室幾寅保育所
教育委員会生涯学習係長兼総務係	伊賀 誠	教育委員会生涯学習係長兼千里大学担当係長
教育委員会学校教育係兼生涯学習係	齋藤 具規	教育委員会生涯学習係総務係兼千里大学担当係兼学校適正配置推進室総務係
南富良野高等学校事務長	米木 厚子	議会事務局長
議会事務局長	間木野博美	総務課付（社会福祉法人南富良野大乗会一味園長）

まちのカレンダー

2016

5

さつき
月



	日	月	火	水	木	金	土	
行事・保健	1	2 ふれあいルーム 子育 9:00→12:00 13:00→16:00	③憲法記念日	④みどりの日	⑤こどもの日	6 おもちゃライブラリー 子育 9:00→12:00 13:00→16:00 運転免許証更新時講習 人材 優良 13:00→ 一般 14:00→	7	
ごみ収集日		A 一般(可燃) B 生	B 一般(可燃)	A 生・プラ B プラ		B 生	A 生	
行事・保健	8	9 健康相談 みな 成人 9:00→10:00 母子 10:00→11:00 ふれあいルーム 子育 9:00→12:00 13:00→16:00 英会話教室 役大 19:00→20:00	10 ふれあいルーム 子育 9:00→12:00 13:00→16:00 予防接種 落診 9:30→10:15 金診 14:30→15:00 運転免許証更新時講習 人材 初回 13:00→	11 ふれあいルーム 子育 9:00→12:00 13:00→16:00 予防接種 幾診 11:00→11:30	12 千里大学 みな 9:00→ 0歳ぶっこ 子育 10:00→11:00	13 おもちゃライブラリー 子育 9:00→12:00 13:00→16:00	14	
ごみ収集日		A 一般(可燃) B 生	B 一般(可燃)	A 生・プラ B プラ	B リサイクル①	A リサイクル① B 生	A 生	
行事・保健	15	<p style="text-align: center;">開催会場</p> <p>みな 保健福祉センターみなくる 人材 富良野地域人材開発センター 役大 役場大会議室 北除 北落合除雪管理センター 落多 落合地区多目的センター 金コ 金山地区コミュニティセンター 下多 下金山地区多目的センター 子育 子育て支援センター 幾診 幾寅診療所 金診 金山診療所 落診 落合診療所 情プ 情報プラザ 町体 町民体育館</p> <p style="text-align: center;">ごみ収集日</p> <p>A 北落合・落合・東鹿越・金山・下金山地区 B 幾寅地区 リサイクル①～空き缶・古紙類 リサイクル②～ペットボトル・あきびん</p>			<p style="text-align: center;">夜間・休日の時間外急患はご連絡ください。できるだけ対応します。</p> <p style="text-align: center;">■金山診療所 ☎ 54-2301</p> <p>※金山診療所につながらない場合は、中村医師の携帯へ転送します。</p>			
ごみ収集日								